

第6章 今後の施設整備の検討<その他項目編>

本章では廃棄物処理施設に求められる多面的価値として、エネルギー等の利活用等や環境学習拠点施設等について検討します。また、本市が今後施設整備を行うにあたり、考えられる更新ケース及びスケジュールの一例について整理することとします。

1 多面的価値の創出

(1) 基本的な考え方

近年、廃棄物処理施設には、廃棄物の処理機能に加え、自立分散型のエネルギー供給拠点、災害時の防災拠点、資源循環の拠点、環境学習拠点などの機能を持たせることが求められており、本市においても多面的価値を検討します。

ア エネルギーや資源化物等の利活用

循環型社会や低炭素社会の実現には、エネルギーの地産地消、安定的な地域への供給が必要です。これには、廃棄物処理施設で回収した電気や熱、バイオマス資源等や自然エネルギーを活用することができます。

エネルギーや資源化物等の活用事例としては、以下のとおりです。

表 6-1 エネルギーや資源化物等の活用事例

エネルギーや資源 化物等の活用事例	<ul style="list-style-type: none">・周辺施設等への電力供給・熱供給（工場、温室栽培、内陸養殖、温水プール、入浴施設等）・化学製品の原料・燃料の代替品・農業等の肥料・家畜の飼料や養殖魚の餌
----------------------	---

イ 防災対策

廃棄物処理施設は、施設の機能上、大規模災害時においても大きな損傷なく稼働の継続もしくは早期の復旧が図れることが求められています。このため、災害時には機能に応じた耐震性能を有する施設として防災拠点等への活用が可能です。本市においても一時避難所等、防災拠点としての機能を有する施設整備について検討します。

ウ 環境教育・学習機能

環境学習拠点施設は、ごみの減量やリサイクルの推進についての啓発、環境教育・環境学習の場として、情報提供及び地域活動の形成を目的とした機能が求められています。

整備すべき機能としては、以下に示すものが考えられます。

- ア 情報発信・見学体験・教育学習機能
- イ 展示・啓発・流通の場としての機能
- ウ 修理・再生の場としての機能
- エ 地域活動コミュニティ形成機能

他自治体のごみ処理施設で導入されている環境学習拠点施設の一例を表 6-2 に示します。これらの事例を参考に今後検討します。

表 6-2 環境学習拠点施設の例

機能	啓発施設	内容
情報発信・ 見学体験・ 教育学習機能	環境学習コーナー	3R（リデュース・リユース・リサイクル）や環境・資源問題についての情報発信を行う学びの場を提供する。ごみ処理の仕組みや資源循環（リサイクル）の見える化を情報プラザから環境に関する本、映像等を用いて行い、ごみ問題及び環境問題に対する関心を高める。
	体験コーナー	環境に関するゲームやクイズを通じて、環境を楽しく学ぶ。
展示・啓発・ 流通の場 としての機能	再生品の展示コーナー	ごみとして排出されたものを修理、再生し再生品として展示を行い、提供、販売する。再生品の利用への関心を高めリユース意識の高揚を図る。
	不用品・情報交換コーナー	不要となったものを譲渡できるよう、掲示板やインターネット上で紹介することにより、不要品の再利用への関心を高めリユース意識の高揚を図る。
修理・再生の 場としての 機能	修理再生工房	粗大ごみとして排出された家具類等を修理、再生する工房を設置し、リユースを図り再生品の販売を行う。
	体験工房	紙すきや廃油石けん、廃ガラス瓶等によるガラス細工等のリサイクルを体験して、リサイクルに対する意識の高揚を図る。
地域活動 コミュニティ 形成機能	研修会・イベントの場	研修会や説明会、フリーマーケット等のイベントの場として提供し、ごみ問題や環境問題等に対する意識を高める。
	地域・グループ活動の場	地域・グループ活動の場を提供し、活性化を図るとともに、ごみ問題や環境問題等に対する意識を高める。